

品名	窒素ガス					国連番号	1066
						指針番号	121

## 該 当 法 規 ・ 危 険 有 害 性

消 防 法						毒物及び劇物取締法			高圧ガス保安法		火薬類取締法			道 路 法	
類 別						品 名 (法別表)	毒 物	劇 物	特 定 毒 物	一 般 高 圧 ガ ス	液 化 石 油 ガ ス	火 薬	爆 発 物	火 工 品	施行令 第19条の 13に該当
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類										
									●						●
特 性	危 険 性			有 害 性						環 境 汚 染 性		性 状			
	禁水性	爆発性	可燃性	有害ガス発生			眼・皮膚に触 れると危険	河川への 流入注意	固 体	液 体	気 体	水 溶 性			
				常 温	加熱時 火災時	水に 接触									
													●		

## 事故発生時の応急措置

- ① 車を安全な場所に移動する。(人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならないような場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。)
- ② 事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署及び警察署に通報し、人を風上に避難させる。
- ③ 容器をシート等で覆っている場合は取り除き、ガスが滞留しないようにする。
- ④ 風上より災害拡大防止措置(漏れ止め、容器移動等)を行う。  
(酸素欠乏に注意すること。)
- ⑤ 下記事項を関係機関(荷主会社、運送会社、地域防災組織等)へも連絡する。

## 緊急通報

119 (消防署)

110 (警察署)

高速道路の非常電話

[緊急通報例]

- ① いつ ○○時○○分頃
- ② どこで ○○市○○地区(国・県・市)道○○号線○○付近で
- ③ なにが 「窒素ガス(高圧ガス・窒息性)」が
- ④ どうした 漏れています
- ⑤ ケガ人は ケガ人がいます(救急車をお願いします) / ケガ人はいません
- ⑥ 私の名前は ○○運送会社 ○○です

## 緊急連絡

(特に休日・夜間に確実に連絡がとれる部署の電話番号を記入する)

荷主会社	株式会社オカノ ガス部	
住 所	嘉手納町字屋良1022	
電 話	平日・昼間	098-956-2040
	休日・夜間	098-867-1611

運送会社	
住 所	
電 話	平日・昼間 休日・夜間

品名	窒素ガス	国連番号	1066
		指針番号	121

## 災害拡大防止措置

### 処理剤

—

### 特記事項

- ① 漏洩したガスが滞留しそうな場所は、酸素欠乏防止のため立ち入りを禁止する。
- ② 容器充てん圧力：35℃で 14.7MPa（19.6MPa） [ゲージ圧]  
 相対密度           ： 0.97（空気=1）  
 色・におい         ： 無色・無臭

### 漏洩したとき

- ① 通風を良くしてガスが滞留しないようにする。
- ② バルブ、継手類及び配管より漏洩した場合、風上でかつ漏洩しているガスの吹き出し方向の反対側より、上流側のバルブを閉め、防災工具を用い継手の増締め等の漏洩防止作業を行う。
- ③ 漏れが止まらないときは、通風の良い安全な場所で大気に拡散させる。大量に漏洩している場合は、周囲に人を近づけないようにする。

### 周辺火災のとき

- ① 速やかに容器を安全な場所へ移動する。
- ② 移動不可能な場合は、容器の破裂防止のために散水して容器を冷却する。状況によりガスを放出する。放出口付近には人を近づけないようにする。

### 緊急措置

- ① 吸入した（酸素欠乏症の）場合  
 すぐに被害者を新鮮な空気のある場所に移動し、衣服などをゆるめ毛布などで温かくして安静にさせ、医師に連絡する。呼吸が弱っているときは、酸素吸入を施す。呼吸が停止している場合には人工呼吸を行う。
- ② 眼に入った場合  
 噴出するガスを受けた場合、冷却しすぐに医師の手当てを受ける。